



関自保第5号
令和2年4月3日

一般社団法人群馬県トラック協会会長 殿

関東運輸局

自動車技術安全部長



事業用自動車の更なる事故防止の徹底について

関東運輸局では、関係事業者団体等との連携のもと、関東地域における事業用自動車の交通事故削減目標（以下、「削減目標」という。）達成に向け、安全施策を検討策定し、事故防止の取組みを進めているところです。

今般、自動車事故報告規則に基づき報告のあった自動車事故報告書（令和2年1月から同年2月発生分）により調査したところ速報値ではあるものの、運転者に起因する重大事故の発生件数が、バス：36件（前年25件）、タクシー：21件（前年27件）、トラック：25件（前年30件）となっており、バスにおいては車内事故を含む重大事故の発生が増加していることが確認されました。

また、重大事故のうち死亡事故の発生件数については、バス：0件（前年0件）、タクシー：7件（前年3件）、トラック：11件（前年9件）となっており、タクシー及びトラックにおける死亡事故の発生が増加していることが確認されたところです。

「令和2年春の全国交通安全運動」期間（4月6日から4月15日）をむかえるに当たり、関係事業者の皆様におかれましては、あらゆる施策を確実に実施していくとともに、自動車運送事業の安全確保並びに事故の未然防止に万全を期し、さらなる事故防止の徹底を図られるようお願いいたします。